2017 年 03 月改訂（第 4 版）　　認証番号：224AFBZX00109000 号
*2016 年 02 月改訂（第 3 版）（新記載要領に基づく改訂）

歯科材料　01　歯科用金属
管理医療機器　歯科用合金ろう　70799000

Ｋ１１ソルダー

【禁忌・禁止】
本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

＊【形状・構造及び原理等】
(1) 成分・分量：

成分	分量
金	45.0%
銀	23.0%
銅	10.0%
インジウム	10.0%
亜鉛	10.0%
その他※	2.0%

※ ガリウム

＊(2) 形状
約 2.0×2.0×1.5×50.0㎜ の三角柱状。

＊(3) 原理
本製品は、合金であり加熱により溶融し、冷却により固化し金属を接合する。

＊(4) 性能等

項目	代表値
液相点	575℃
固相点	530℃

【使用目的又は効果】
歯科用合金のろう付けに用いる。

【使用方法等】
(1) 被ろう付け物をろう付け用埋没材等で固定し、ブローパイプ等の火炎を用いて通法に従いろう付けして下さい。
(2) 本合金を再使用した場合や、本合金以外の物質が混入した場合には、物理的性質が低下することがあります。

[使用方法に関連する使用上の注意]
(1) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ってください。
(2) 適用合金
歯科鋳造用金銀パラジウム合金
キャストマスター１２Ｇ、他
歯科鋳造用金合金
キャストマスターゴールドｉ、他

【使用上の注意】
(1) 重要な基本的注意
①本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
＊②本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた術者は、使用を中止し、医師の診断を受けること。
③本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
④本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。また保護めがねを着用すること。
⑤他の合金と混溶しないこと。
(2) 有害事象
有害事象として掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】
[保管方法]
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売元・製造元
株式会社アイディエス

[問い合わせ先]

本社
住所　：　〒113-0033
東京都文京区本郷 3-5-4　朝日中山ビル 7F
電話番号　：　03-5840-9877
FAX 番号　：　03-5840-9866

大阪事業所
住所　：　〒564-0053
大阪府吹田市江の木町 30-34
電話番号　：　06-6378-7711
FAX 番号　：　06-6378-7712